

平成26年度風間浦村奨学金貸与者募集

風間浦村奨学金貸付制度は、村内に居住する者の子弟で、高等学校並びに同等以上の学校に在学する者に対し、奨学資金を貸与し修学の便宜を図り、教育の振興に寄与するとともに人材育成することを目的として行なっております。

平成26年度分につきましては、次のとおりの募集をおこないますので、奨学金貸与を希望する方は教育委員会事務局までお申し込み下さい。

☆対象者

- ・品行方正、学業成績優秀かつ身体強健で、学資の支弁が困難であると認められるもの。
- ・高等学校又はそれ以上の学校に在学する本村の在住者である者。

☆貸付金額

- ・大学の医学部及び歯学部 月額 12万円以内
- ・上記以外の大学の学部 月額 5万円以内
- ・短期大学 月額 5万円以内
- ・高等専門学校3学年まで 月額 3万円以内
- ・ 同上 4学年から 月額 5万円以内
- ・高等学校（自宅通学） 月額 2万円以内
- ・ 同上（自宅通学外） 月額 3万円以内
- ・各種技術、技能養成機関 月額 5万円以内

☆貸付期間 奨学生の在学する正規の修学期間

- ◎受付期間 平成26年1月 9日（木）～平成26年1月30日（木）
- ◎書類提出期限 平成26年1月30日（木）
- ◎書類提出場所 風間浦村教育委員会（電話35-2210）

★その他

奨学生の決定及び通知は、奨学金選考委員会の答申に基づき教育委員会が決定し、奨学生採用通知書をもって本人に通知いたします。

申し込み関係書類は、教育委員会（35-2210）事務局にありますのでご連絡下さい。